

令和7年度

木材産業 特定技能測定試験



特定技能制度は、人手不足の産業分野において
即戦力人材となる外国人を受け入れるための制度です。

「特定技能1号」の在留資格で働くためには、この試験に合格する必要があります。

試験日程

受験申込は概ね試験日の1か月前から2週間前までです。
申込方法は全木連ホームページを御確認ください。

2025年

- | | | |
|-----|-----------|-------|
| 第1回 | 6月27日(金) | 東京会場 |
| 第2回 | 7月24日(木) | 福岡会場 |
| 第3回 | 8月22日(金) | 名古屋会場 |
| 第4回 | 10月29日(水) | 北海道会場 |
| 第5回 | 11月28日(金) | 広島会場 |
| 第6回 | 12月23日(火) | 岩手会場 |

2026年

- | | | |
|-----|----------|------|
| 第7回 | 1月30日(金) | 福岡会場 |
| 第8回 | 2月24日(火) | 東京会場 |

第1回

9月30日(火)・10月1日(水) スマラン
10月2日(木) ジャカルタ

第2回

2026年2月11日(水) ジャカルタ

国内

国外

国内試験の主な受験対象者(例)



在留期間満了後も
引き続き木材産業で働きたい
技能実習生*

*「木材加工職種・機械製材作業」の技能実習を2号まで
(3年間)修了した場合は本試験が免除されます



卒業後は日本の木材産業に
就職したい
留学生

など

※新たに日本で働くとする外国人や帰国した元技能実習生が
試験のために来日して受験することも可能です。

試験の概要

- | | |
|------|----------------------------------|
| 実施方法 | ペーパーテスト方式(○×式)
日本語(漢字にはふりがな付) |
| 合格基準 | 65点以上 |
| 合格発表 | 試験日から1か月以内にHPに掲載 |
| 受験料 | 国内:4,400円(税込) |



詳細は全木連HPをご覧ください。
サンプル問題や学習用テキスト
も掲載しています。

全木連 特定技能制度事務局
☎ 03-6261-9136 (9:30~17:30)

林野庁



一般社団法人 全国木材組合連合会
Japan Federation Wood-industry Associations

申し込みの流れ

1

申し込み

全木連ホームページの申込フォームからお申込みください。
申込期間は**試験日の1か月前から2週間前まで**です。(先着順)

2

受験料の納付

申込内容を確認後、全木連から受験料の支払方法を御連絡します。
指定された期日までにお振込みください。

3

受験票の送付

受験料の入金が確認できたら、試験日の1週間前までに
受験票をメールで送付いたします。

4

試験当日

受験票に記載された時間までに、会場にお越しください。
「印刷した受験票」と「在留カード」を忘れずにお持ちください。

5

結果発表

試験実施後1か月以内に、全木連ホームページに
合格者の受験番号を掲載します。(※受験者本人への個別の連絡は行いません。)

雇用契約が決まったら・・・

6

合格証明書の 交付

受入れ企業が、全木連に合格証明書の交付を申請します。
合格証明書は、在留諸申請の際に必要な書類です。

※発行手数料がかかります。(1通:15,000円)

特定技能外国人の受入れを希望する事業者のみなさまへ

特定技能外国人の受入れには、
事業所ごとに木材産業特定技能協議会への入会が必要です！

※受入れ対象業種に該当するか不明な場合は、事前に林野庁にお問い合わせください。

Step 1



安全規範チェックシート の取組状況の確認

必要書類を全木連に提出し、
確認証の交付を受けます。

【必要書類】

- ① 確認申請書
- ② 安全規範チェックシート
- ③ ②の根拠資料・写真等

※全木連が定める審査料の納付が必要です。

Step 2



協議会入会申請

必要書類を林野庁に
メールで提出します。

【必要書類】

- ① 入会申請書
- ② 定款の写し等
- ③ 事業所の機械設備一覧表
- ④ 安全規範の確認証

Step 3



協議会入会完了

林野庁から構成員資格証明書
を送付します。

構成員資格証明書は、
入管局への在留諸申請の際に必要な書類です。

▶ 提出先: 全国木材組合連合会
tokutei@zenmoku.jp

▶ 提出先: 林野庁木材産業課
rinya_mokusan_tokuteikyogikai@maff.go.jp